Ⅳ　子どもの権利を守り、安全・安心にくらせるまちをつくります

１．子どもの人権が尊重されるまちづくりの推進

【1】人権尊重のための取組み

No.	事業名	事業内容	取り組みに関する総括	令和7年度以降の方向性や課題			単位	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	担当課
117	人権啓発交流事業	人権（同和問題を含む）教育などの啓発を推進します。	市内小・中学校からの施設見学やフィールドワークによる人権学習の受け入れを行った。また、低学年育成事業の活動に「もちあじワーク」や「異文化交流会」などを取り入れ、青少年の人権意識を高めた。	継続	今後も市内小・中学校からの人権学習の受け入れに応えるとともに、人権教育を取り入れた講座事業を開催し、人権教育の啓発に努める。								青少年人権教育交流館
118	男女共同参画意識の普及〔No.76再掲〕												人権政策課 学校教育課
119	教職員・保育教諭の資質の向上	教育・保育現場においては、子ども一人ひとりの基本的人権を尊重した教育・保育を実践するとともに、教職員等に対する研修に努め、資質の向上を図ります。	子どもたちの学びの場である学校園現場で、人権感覚を持って子どもたちと接することの重要性を改めて認識し、今後も研鑽を積むことの大切さを理解した。	継続	人権課題の多様性を理解し、多面的・多角的に対応できるように研修を企画・運営する。								学校教育課
119	教職員・保育教諭の資質の向上	教育・保育現場においては、子ども一人ひとりの基本的人権を尊重した教育・保育を実践するとともに、教職員等に対する研修に努め、資質の向上を図ります。	保育教諭への研修の内容の充実を図り、現場で活かせるように努めた。	継続	引き続き現場で活かせる内容の研修の実施に努め、質の向上を意識した保育を行い、教諭全体が意識を高められる環境を目指していく。								子育て支援課
120	子どもの権利を守る相談機能の充実	子育て支援センターにおける相談・指導体制の充実とともに、母子保健事業における子育て相談、主任児童委員や人権擁護委員などとの連携を強化し、地域全体で子どもの権利を守るための支援機能の充実に努めます。	「人権教室」を全ての小学校で行い、さらに全児童に「SOSミニレター」を配布するなど、人権擁護委員とともに子どもが相談しやすい環境づくりに向けて事業を展開した。	継続	引き続き、子どもの権利を守るため人権擁護委員と連携を強め、支援に努める。								人権政策課
120	子どもの権利を守る相談機能の充実	子育て支援センターにおける相談・指導体制の充実とともに、母子保健事業における子育て相談、主任児童委員や人権擁護委員などとの連携を強化し、地域全体で子どもの権利を守るための支援機能の充実に努めます。	保育士や保健師等有資格者が子育て世帯の相談支援に応じ、情報提供及び関係機関との連携を図った。	継続	今後も子育て支援センターでの相談支援に努め、子育て世帯が地域とつながりを保ち、関係機関と連携し、孤立化を防ぐよう努める。								子育て支援課
120	子どもの権利を守る相談機能の充実	子育て支援センターにおける相談・指導体制の充実とともに、母子保健事業における子育て相談、主任児童委員や人権擁護委員などとの連携を強化し、地域全体で子どもの権利を守るための支援機能の充実に努めます。	主任児童委員を中心に学校や関係機関と連携し、民生委員・児童委員全体での相談体制の充実に努めた。	継続	今後も引き続き主任児童委員と学校等の連携を強化し、地域全体で子どもの権利を守るための支援機能の充実に努める。								福祉総務課
120	子どもの権利を守る相談機能の充実	子育て支援センターにおける相談・指導体制の充実とともに、母子保健事業における子育て相談、主任児童委員や人権擁護委員などとの連携を強化し、地域全体で子どもの権利を守るための支援機能の充実に努めます。	乳幼児健診や育児相談、訪問の場等において、子どもの権利が守られるよう保護者への支援を行った。	継続	引き続き子どもの権利が守られるよう各健診等において保護者支援を実施する。								子ども相談課

【2】虐待やいじめ等から子どもを守る取組みの推進

No.	事業名	事業内容	取り組みに関する総括	令和7年度以降の方向性や課題			単位	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	担当課
121	子ども家庭総合支援拠点の整備	市内在住の子ども及び妊産婦やその家庭全てを対象とし、幅広く情報収集を行い、適切に支援を実施します。子育て世代包括支援センターと家庭児童相談室を支援拠点と位置づけ、要保護児童対策地域協議会の連絡調整を行い、児童虐待の早期発見・早期対応をはじめ、子育てに関する継続的な支援を行います。	関係機関と連携を図りながら、妊娠から就学前・就学後の切れ目ない支援を実施して、適切な支援につなげる役割を持つことができた。保育所・幼稚園・認定子ども園を定期的に巡回することで、現場の意見を直接聞いて、児童虐待の早期発見・早期対応につながった。	継続	令和6年4月よりこども相談センターを整備し、旧子ども家庭総合支援拠点と旧子育て世帯包括支援センターの有していた機能を引き続き活かしながらも、一体的な組織として子育て家庭に対する相談支援を実施することにより、母子保健・児童福祉の両機能の連携・協働を深め、虐待への予防的な対応から子育てに困難を抱える家庭まで、ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチを両輪として、切れ目なく、漏れなく対応していく。								子ども相談課

122	子育て世代包括支援センターの整備と連携	妊娠期から子育て期までの子どもとその家庭の状況を把握し、切れ目ない支援を行います。必要に応じて関係機関、要保護児童対策地域協議会との連携を図ります。	妊娠届時(母子健康手帳発行時)に専門職が面接し妊婦の抱える問題を早期に把握し、妊娠、出産、育児を通して切れ目ない支援を行った。必要に応じて関係機関、要保護児童対策地域協議会との連携を図った。	継続	令和6年4月よりこども相談センターを整備し、旧子ども家庭総合支援拠点と旧子育て世帯包括支援センターの有していた機能を引き続き活かしながらも、一体的な組織として子育て家庭に対する相談支援を実施することにより、母子保健・児童福祉の両機能の連携・協働を深め、虐待への予防的な対応から子育てに困難を抱える家庭まで、ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチを両輪として、切れ目なく、漏れなく対応していく。								子ども相談課
123	要保護児童対策地域協議会	関係機関と情報を共有し、要保護児童、要支援児童(家庭)に対して、連携した対応を行います。	関係機関とより連携して、強化を心掛けた。要保護児童対策地域協議会の構成機関として、社会福祉協議会が入ったことを受けて、さらに関係機関と情報を共有し、虐待の早期発見に努め、ケースのアセスメントから対応まで、関係機関で協同して、重層的支援に努めた。	継続	引き続き、関係機関と情報を共有し、虐待の早期発見に努め、ケースのアセスメントから対応まで、関係機関で協同して、重層的支援に努める。								子ども相談課
124	養育支援訪問事業	地域・学校及び保健・医療・福祉等の関係機関が連携を図り、子育て不安や孤立感を抱える家庭を訪問し、指導助言を行います。	医療機関等からの情報提供により、養育支援が必要な家庭を把握し、訪問等で養育に関する相談、助言を行うことで、適切な養育につながるよう支援した。また必要時、すくすく訪問ルームにつなぎ、継続的な支援を行った。	継続	引き続き、養育支援が必要な家庭に対し、養育に関する相談、助言を行うことで、適切な養育につながるよう支援する。	訪問件数	件	102	112	88	114	113	子ども相談課
125	児童虐待予防啓発の推進	児童虐待もしくは虐待と疑われる行為を発見した場合の通報義務などについて、様々な機会・場を活用し、広く市民に向けた啓発に取り組み、虐待の早期発見、早期対応に努めます。	児童虐待もしくは虐待と疑われる行為を発見した場合の通報義務などについて、様々な機会・場を活用し、市民に向けた啓発を実施した。また11月の虐待防止推進月間には、街頭キャンペーンや電光掲示板、広報などを利用して、広く周知をした。また、市内における相談窓口や子育て支援施設などの周知を、あらゆる機会において実施した。	継続	11月の虐待防止推進月間での虐待防止キャンペーンをはじめ、児童虐待もしくは虐待と疑われる行為を発見した場合の通報義務などについて、様々な機会・場を活用し市民に向けた啓発を実施する。また、虐待に至るまでにおいて、相談につながることできるよう、相談窓口の周知を徹底する。	総数	件	381	330	329	296	278	子ども相談課
						(うち)身体的虐待	件	65	64	68	50	49	子ども相談課
						(うち)ネグレクト	件	161	139	171	159	136	子ども相談課
						(うち)性的虐待	件	5	2	0	2	1	子ども相談課
						(うち)心理的虐待	件	123	107	76	69	78	子ども相談課
						(うち)特定妊婦	件	27	18	14	16	14	子ども相談課
126	教育相談員配置 〔No.24再掲〕												学校教育課

【3】障害のある子どもへの支援

(1)教育・保育に対する支援

No.	事業名	事業内容	取り組みに関する総括	令和7年度以降の方向性や課題				単位	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	担当課
127	特別支援教育の推進	特別支援教育に関する教職員の研修の機会を充実します。また、巡回教育相談員による特別支援に関わる教育相談活動を充実するとともに、発達検査を実施し、児童生徒に対し適切な支援ができるように助言を行います。	巡回相談員と市リーディングチームが特別支援教育に関わる教育相談活動を行った。また、専門家派遣として、大学の教授による教育相談を実施した。さらに、発達検査を実施し、児童・生徒へ適切な支援ができるように助言も行った。	継続	発達相談員と市リーディングチームが特別支援教育に関わる教育相談活動を引き続き行っていく。必要に応じて発達検査を実施し、児童・生徒への適切な支援ができるように助言も行っていく。	NO34にあり								学校教育課
128	障害児介助員設置	障害のある児童生徒が、円滑な学校生活を行うことができるように、障害の程度に応じて介助員を配置することで、教育環境の充実に努めます。	障がいのある児童生徒も通常の学級で学習できるように介助員を配置し教育環境を整えた。	継続	今後もすべての児童生徒にとって、より良い教育環境を整えられるよう、適切な介助員の配置に努める。	配置人数		人	58	60	57	64	60	学校教育課
						(うち)小学校		人	51	54	52	57	54	学校教育課
						(うち)中学校		人	7	6	5	7	6	学校教育課
129	障害児加配講師設置	公立幼稚園では、障害のある園児が、安全で楽しく幼稚園生活を送ることができるように、園児の障害に応じて加配講師を配置するなど望ましい保育環境の充実に努めます。	障がいのある園児も、制約されず、安全で楽しく幼稚園生活を送ることができるように環境を整えた。	継続	今後も、すべての園児が、安全で楽しく幼稚園生活を送ることができるように、園児にあった環境を整えるよう、適切な加配講師の配置に努める。	公立幼稚園	受入れ障害児数	人	41	36	26	21	22	学校教育課
							配置人数	人	13	13	13	13	13	学校教育課
130	障害児保育〔No.111再掲〕													子ども相談課
131	障害のある青少年等の生活自立支援と居場所づくり	障害のある青少年が取り組める活動を充実します。また活動を支援するボランティアグループと連携し、障害のある青少年の居場所づくりや社会参加の促進を支援します。	受講者の意志で「公民館まつり」に出演を決め、一丸となり取り組んだ。その他のプログラムについて、クラブが丁寧に関わってくれ、楽しく実施することができた。(中央) 心身に障がいがあり、15歳以上の方を対象にふらっとサークルを開催。居場所づくりをすすめるため、参加しやすい雰囲気づくりに努めた。(山手)	継続	受講者の意欲や達成感を引き出せるようプログラムを検討していく。(中央) 受講者が主体的にかかわれるよう支援していく。(山手)	夢にチャレンジ		回	8	8	11	21 (中央11, 山手10)	14 (中央11、山手3)	各公民館
132	発達障害を理解するための事業	発達障害の子どもの交流および居場所づくり、また発達障害への理解とその子どもをもつ親同士の交流を深めるための取組みを充実します。	親も子も集団の中で自分の居場所を見つける機会となった。物作りや料理実習を通して講師とボランティアのかかわりで子どもの成功体験につなげることができた。	継続	受講者増加の為、周知方法を検討していく。	発達障がいを理解するための事業		回	0	8	8	8	8	山手地区公民館
133	放課後児童健全育成事業(留守家庭児童会)	障害のある児童が安全に過ごすことができるよう、加配指導員を配置することで、望ましい保育環境の充実に努めます。	支援の必要な児童について、介助指導員の適切な配置により児童の健全な育成に努めた。	継続	今後も、介助指導員の適切な配置に努める。	介助指導員数		人	8	5	5	5	5	子育て支援課

(2)障害のある子どもがいる世帯の生活自立支援

No.	事業名	事業内容	取り組みに関する総括	令和7年度以降の方向性や課題			単位	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	担当課
134	障害福祉サービス事業・障害児通所支援事業	障害児に対し、ホームヘルプ、ショートステイ、日中一時支援、ガイドヘルプ、障害児通所支援(放課後等デイサービスなど)の費用の一部を市が負担します。	障害者のかたの相談や自宅・施設等での生活支援、就労訓練等のサービス利用料の一部を市が負担することで、地域で安心して暮らせる福祉サービスの提供に努めた。	継続	今後もサービスの提供を行うとともに、高齢化や親亡き後を見据えた支援体制の整備を進めていく。	助成件数	件	13,116	12,558	13,278	14,254	15,016	障害福祉課
134	障害福祉サービス事業・障害児通所支援事業	障害児に対し、ホームヘルプ、ショートステイ、日中一時支援、ガイドヘルプ、障害児通所支援(放課後等デイサービスなど)の費用の一部を市が負担します。	障害児に対する通所支援サービス利用料の一部を市が負担することで、地域で安心して暮らせる福祉サービスの提供に努めた。	継続	今後も、障害児に対する通所支援サービス利用料の一部を市が負担することで、地域で安心して暮らせる福祉サービスの提供に努める。						4,958	5,523	6,104	子ども相談課
135	福祉タクシー	重度の障害児(者)に対し、タクシー運賃の一部を助成します。	重度の障害児(者)に年間最大48枚のタクシーチケットを交付し、タクシー運賃の一部を助成することで、移動支援や社会参加の促進に繋がった。	継続	今後も対象者へ制度の案内及びタクシー運賃の一部助成を行う。	助成件数	件	9,817	9,582	10,298	9,838	9,280	障害福祉課

136	重度障害者医療の助成〔No.87再掲〕												障害福祉課
137	障害児福祉手当〔No.88再掲〕												障害福祉課
138	重度障害者介護支援給付金	重度の知的障害と重度の身体障害をあわせもつ障害児(者)の介護者に支給します。	重度の知的障害と重度の身体障害をあわせもつ障害児(者)の介護者に、制度の案内や各種申請手続きを行った。大阪府から給付金を受けることで、介護者の負担を軽減することができた。	継続	今後も対象者へ制度の案内及び各種申請受付を行う。	受給者数(3月末時点)	人	23	20	21	17	18	障害福祉課
139	特別児童扶養手当〔No.89再掲〕												障害福祉課
140	補装具・日常生活用具給付事業	障害児(者)に対し、障害を補うための用具の購入費の一部を助成します。	障害児(者)に対し、障害を補うための用具や、日常生活をより円滑に行うことができるための用具の購入費の一部を助成することで、障害児(者)を支援することができた。	継続	今後も対象者へ制度の案内及び購入費の一部助成を行う。	助成件数(補装具)	件	180	203	219	187	168	障害福祉課
						助成件数(日常生活用具)	件	2,188	2,201	1,551	1,595	1,324	障害福祉課
141	重度障害者紙おむつ給付事業	学齢児以上の居宅生活をされている重度の障害児(者)で、寝たきりなどの状態にあり常時紙おむつをする必要があるかたに対し、紙おむつ給付券を支給します。	新規申請者については訪問調査を行った。3ヶ月毎に紙おむつの給付券を交付し、対象者の経済的負担を軽減することができた。	継続	今後も対象者へ制度の案内及び紙おむつ給付券の支給を行う。	紙おむつ給付券支給件数	件	7	5	7	6	4	障害福祉課
142	水道料金の福祉減免	特別児童扶養手当受給者を含む世帯に対し、水道料金の減免を行います。	様々な形での周知により、できるだけ多くの対象者の生活を支援し、福祉増進の一助を担った。	継続	継続して周知に努める。	減免実施件数(重度障害者世帯)	件	887	882	886	881	875	上下水道営業課 上下水道営業課

(3)療育・相談体制

No.	事業名	事業内容	取り組みに関する総括	令和7年度以降の方向性や課題				単位	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	担当課
143	早期療育体制の充実	障害のある、または、その可能性のある子どもの早期発見・療育を図るため、障害児通所施設の充実を図ります。また、発達障害など保護者の気づきや受容、周囲の理解が必要な場合にも、個々に応じた相談支援を進めます。	専門的な療育が必要な児童については、こどもデイケアいずみや、貝塚市幼児教室による支援を実施した。	継続	今後も相談から支援の充実に努める。	児童発達支援利用者数		人	74	64	54	61	63	子ども相談課
						医療型児童発達支援利用者数		人	0	0	0	0	0	子ども相談課
						放課後等デーサービス利用者数		人	306	342	233	257	271	子ども相談課
144	通級指導教室の充実	通級指導教室において、個々の児童生徒のニーズに応じた指導・支援(発音・発語指導、ソーシャルスキルトレーニング、教科指導の補充等)の充実に努めます。	東小、西小、南小、北小、木島小、中央小、二色学園(前期)、東山小、一中、二中、三中、四中に通級指導教室を設置し、個々の児童生徒のニーズに応じた指導を行った。また、月1回程度合同でソーシャルスキルトレーニングを実施した。	継続	東小、西小、南小、北小、三中に複数設置され、市内12校に設置した17教室の通級指導教室において、児童生徒のニーズに応じた指導・支援を行っていく。市内の通級指導教室に通う児童の中で希望者が集まってソーシャルスキルトレーニングを実施していく、また、担当者に対して連絡会や研修会を実施し、スキルアップを図る。	小学校	設置校数	校	5	7	8	8	8	学校教育課
							受講人数(延べ)	人	145	181	184	209	253	学校教育課
						中学校	設置校数	校	2	3	3	4	4	学校教育課
							受講人数(延べ)	人	39	52	52	67	82	学校教育課
145	肢体不自由児者訓練委託事業	障害児(者)の健康管理を目的とした機能訓練指導や療育指導を行います。	貝塚市障害児者父母の会に委託し、専門の指導者による機能訓練や療育指導を行い、障害児者の健康管理を行うことができた。	継続	今後も専門の指導者による障害児者の機能訓練や療育指導を行う。	訓練利用件数		件	246	234	228	227	229	障害福祉課

【4】外国籍・帰国児童への支援

No.	事業名	事業内容	取り組みに関する総括	令和7年度以降の方向性や課題			単位	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	担当課
146	多文化共生に関する理解の促進	国籍や民族等の違いによる多様な文化・価値観に対し寛容な心を持ち、日本人と外国人がともに生活できる社会をつくるため、日本人・外国 人双方に対し異文化の積極的な理解を促す取組みを推進します。	市民が中心となり活動している「かいづか国際交流協会」に対して補助金を交付するとともに、あらゆる人との交流を積極的に推進するための支援に取り組んだ。	継続	行政情報の多言語化を促進するとともに、引き続き異文化交流に対しての理解を促す取り組みを支援し、様々な国と交流できるような環境を整える。								魅力づくり推進課

146	多文化共生に関する理解の促進	国籍や民族等の違いによる多様な文化・価値観に対し寛容な心を持ち、日本人と外国人がともに生活できる社会をつくるため、日本人・外国 人双方に対し異文化の積極的な理解を促す取組みを推進します。	8月に貝塚市人権啓発推進委員協議会（人権協）のフィールドワークで「大阪コリアンタウン」を訪れ、多文化共生に対する理解の促進に努めた。人権協の委員は各地域の代表であり、この取組み内容を地域で共有し理解を求めた。また、広報かいづかに人権協の取組みを掲載することで、広く市民への周知を図った。	継続	今後も、広報誌への掲載やセミナー等を開催し、多文化共生への理解をすすめる広報・啓発に取り組む。								人権政策課
147	在日外国人及び 帰国・渡日の児童生徒に対する指導	在日外国人や帰国・渡日者の増加を踏まえ、学校生活や就学・進路選択のための指導や支援を実施します。	各校に1名日本語指導担当教員を配置するとともに、担当者が児童生徒加配教員と連携し、児童生徒が安心して学校生活が送れるよう指導や支援を実施した。また、多言語進路ガイダンス等への参加を促し、就学・進路選択の支援を実施した。	継続	日本語指導が必要な児童生徒を把握し、支援の充実を図る。また、多言語進路ガイダンス等への参加を促し、就学・進路選択への支援を実施する。								学校教育課
148	帰国・渡日の児童生徒への支援	帰国・渡日の児童生徒が習得している貴重な文化体験、母語を生かし、社会で生きる力を育むために小学校1校に日本語指導担当教員を配置し、個別に日本語指導を実施します。他校の対象児童に対しても巡回指導を行い、日本語の理解が困難な児童生徒に通訳者などの支援員を派遣します。	東小と中央小に日本語指導担当教員を配置し、個別の日本語指導を実施した。また、津田小、西小、南小、北小、二色学園、一中、二中、三中、四中に巡回指導を実施した。さらに、東小、津田小、西小、南小、北小、二色学園（前期）、一中、二中、三中に日本語指導通訳支援員を派遣し、生活や学習の支援を行った。	継続	令和7年度は東小学校に2名、南小学校に1名、中央小学校に1名の日本語指導担当教員を配置し、個別の日本語指導の充実を図る。また、二色学園（前期）に外国人児童生徒支援員を配置し、日本語指導が必要な児童の学習や生活支援を行う。 さらに、日本語指導通訳支援員を派遣し、生活面や学習面において母語での通訳支援を実施する。								学校教育課
149	外国人保護者への 通訳派遣	日本語の理解が困難な外国人保護者に、授業参観、懇談、家庭訪問等の際に通訳を派遣します。	授業や懇談会、家庭訪問等の際に日本語指導通訳支援員を派遣し、保護者に対する支援を行った。	継続	引き続き、必要に応じて日本語指導通訳支援員を各校に派遣し、幼児児童生徒や保護者に対する支援を行う。								学校教育課

2．貧困の連鎖を断ち切るための支援の推進

【1】関係機関がつながる相談支援体制の整備

No.	事業名	事業内容	取り組みに関する総括	令和7年度以降の方向性や課題				単位	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	担当課
150	子ども家庭総合支援拠点の整備【No.121再掲】													子ども相談課
151	子育て世代包括支援センターの整備と連携【No.122再掲】													子ども相談課
152	要保護児童対策地域協議会【No.123再掲】													子ども相談課
153	拡大地域ケア会議	地域で支援を必要とする人を発見し支援へつなげる取組みとして、各町会で開催するコミュニティソーシャルワーカー、地域包括支援センター、民生委員・児童委員が参加する拡大地域ケア会議を支援します。	地域において支援を必要とする人を発見し、適切な支援につなげるため68町会において拡大地域ケア会議を実施した。	継続	今後も拡大地域ケア会議の拡充に努める。									福祉総務課
154	自立相談支援機関と他機関との連携	生活に困難を抱える人が自立した生活を送ることができるよう、大阪府社会福祉協議会、貝塚市社会福祉協議会、地域包括支援センター、保健所等の関係機関と連携し、支援・相談ができる体制づくりに努めます。	生活に困難を抱える人の相談支援を行う中で、大阪府社会福祉協議会の社会貢献活動の活用による現物支給や、地域包括支援センター、保健所等の専門機関からアドバイスを受けるなど、関係機関と連携して支援を行った。	継続	今後も支援調整会議や支援会議の開催など、必要に応じて関係機関と連携し、支援の充実に努める。									市民相談室
155	学校との連携強化	小・中学校に配置されたスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと、子ども・子育て支援に関わる課や児童相談所等関係機関との連携を強化します。	虐待等、家庭への支援が必要となる児童生徒に関する学校からの申し出を家庭児童相談員と共有するとともに、SC、SSWとも共有し必要に応じて要保護児童対策地域協議会での支援につながるよう働きかけた。	継続	継続して、家庭児童相談員と連携するとともに、SC及びSSWとも情報共有を進める。また、学校教育課と子ども相談課の兼務職員が中心となり、ヤングケアラーの啓発活動等に努め、さらなる連携を図る。	小中学校	要保護児童地域対策協議会開催回数	回	5	5	5	6	6	学校教育課

【2】子どもの育ちと学びを支える取組みの推進

No.	事業名	事業内容	取り組みに関する総括	令和7年度以降の方向性や課題				単位	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	担当課
156	教育と福祉の連携による家庭教育支援モデル事業	中央小学校に家庭教育支援チームを設置し、幼稚園や福祉機関と協働し子育て支援や相談を行う体制をつくります。この支援・相談体制の運営から得られる知見を各小学校区で活用します。	本事業は令和元年度で終了しているが、引き続き家庭教育支援員(ボランティア)による子育て相談を実施するとともに、ケース会議等において、家庭への支援を要する児童生徒に関する事例検討を行い、福祉の専門機関と連携しながら対応する体制を整えた。	廃止	家庭教育支援員(ボランティア)の拡充を図り、中央小学校区での取組みの成果を他の小学校区に広げながら、子育て支援や相談体制の充実を図る。	幼稚園・小学校	家庭教育支援チーム会議開催回数	回	3	3	3	3		学校教育課
157	まなび舎事業〔No.30再掲〕													学校教育課
158	子どもの生活・学習支援事業	児童扶養手当受給世帯等の児童で、放課後留守家庭となる小学3・4年生を対象に学習習慣の定着のための学習支援と基本的な生活習慣の習得支援を実施します。	小学3，4年生を対象に募集したところ、定員に満たなかったため対象を2，5年生に拡大し、事業を行った。利用者に対し行ったアンケートでは、概ね好評を得ることができた。令和7、8年度の実施事業者選定の為、プロポーザルを実施し、事業者を決定した。	継続	児童扶養手当の現況届を活用し、対象となる児童がいる世帯に対し制度の案内を行うなど周知に努めるとともに、アンケートを取ることで利用者のニーズを確認する。	利用者数		人	24	24	24	24	24	子ども福祉課
159	進路選択支援相談〔No.69再掲〕													青少年人権教育交流館
160	子ども食堂支援事業〔No.99再掲〕													子ども相談課
161	放課後子ども教室〔No.45再掲〕													社会教育課

【3】支援を要する子ども・世帯を支える取組みの推進

No.	事業名	事業内容	取り組みに関する総括	令和7年度以降の方向性や課題			単位	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	担当課
162	生活困窮者自立支援事業	生活保護に至る前の自立支援（就労準備支援・住居確保給付金等）や児童関係機関等と連携した包括的な支援を実施します。	子育て世帯の生活困窮世帯に対し、児童関係機関と連携し、支援を行った。	継続	物価高騰による影響が今後も当分の間続くと考えられるため、継続して支援を実施する。								福祉総務課
163	生活保護制度	生活に困窮している世帯に対して最低限度の生活を保障するために必要な給付を行うとともに、自分たちの力で生活していけるよう支援します。	生活に困窮している世帯に対して最低限度の生活を送れるよう必要な金品を支給した。また、就労支援プログラム等を通して、就労自立に向けた支援を行った。	継続	就労意欲を喚起する支援を行うとともに、就労支援員とケースワーカーがハローワークとの連携を強化し、きめ細やかな就労支援を行う。								生活福祉課
164	児童扶養手当〔No.83再掲〕												子ども福祉課
165	ひとり親家庭医療の助成〔No.85再掲〕												子ども福祉課
166	大阪府母子・父子寡婦福祉資金貸付制度〔No.86再掲〕												子ども福祉課
167	母子・父子自立支援員の配置	ひとり親家庭の相談に応じ、その自立に必要な情報提供及び指導、助言を行います。	令和5年度より新たに採用した母子・父子自立支援員を中心に、ひとり親家庭の生活相談や貸付・離婚前相談に応じ、ひとり親家庭の生活の安定と自立支援に努めた。	継続	母子・父子自立支援員を中心とした、ひとり親家庭が抱える問題に対するきめ細やかなサポート体制を整える。	配置人数	人	1	1	0	1	1	子ども福祉課
						相談対応延べ件数	件	299	416	424	241	220	子ども福祉課
168	ひとり親家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭において父または母・子の病気や父または母の出張などにより、一時的な生活援助が必要な場合に、家庭生活支援員を派遣します。	一時的に生活援助が必要となったひとり親家庭に対し、家庭生活支援員を派遣し、日常生活の支援を行った。令和6年度は1名の家庭生活支援員登録、7名の派遣家庭登録を行い、5件21.5時間の家事支援を行った。	継続	一時的な生活援助が必要となったひとり親家庭に対し、必要な支援が届くよう、制度の周知を図るとともに、必要な時に支援できるよう、家庭生活支援員の確保に努める。	家庭生活支援員延べ派遣回数	件	14	6	2	1	5	子ども福祉課
169	就学援助事業〔No.81再掲〕												学校教育課
170	奨学金制度	向上心に富みながら、経済的な理由により修学が困難なかたに、教育の機会均等を図るため、奨学金の貸付けを行います。	向上心に富みながら、経済的な理由により修学が困難なかたに、教育の機会均等を図るため、奨学金の貸付けを行った。	継続	社会経済情勢等を踏まえつつ、適宜奨学生選考基準の見直しを実施し、教育の機会均等を図るため継続する。	貸付人数	人	46	42	38	36	37	学校教育課
171	出産費用の助成〔No.90再掲〕												子ども福祉課
172	水道料金の福祉減免	児童扶養手当受給者を含む世帯に対し、水道料金の減免を行います。	様々な形での周知により、できるだけ多くの対象者の生活を支援し、福祉増進の一助を担った。	継続	継続して周知に努める。	減免実施件数(ひとり親世帯)	件	767	735	706	699	691	上下水道営業課 上下水道営業課
173	ひとり親に対する就労支援事業	ひとり親家庭の父または母の就労困難者を対象に、パソコン講座や医療・介護事務講座の開催など、職業能力開発への支援を推進します。	児童扶養手当の現況届受付時などにひとり親家庭の状況を聞き取り、相談者のニーズに応じて、職業能力開発の講座を案内する等の支援を行った。	継続	物価高騰の影響により家計が悪化するケースの増加が見込まれる中、きめ細やかな聞き取りにより相談者のニーズを把握した上でよりよい就労につながるよう支援を行う。	就労相談件数(ひとり親家庭の父または母)	件	106	186	206	59	49	子ども福祉課
174	母子・父子自立支援プログラム策定事業	ひとり親家庭の就労支援を行うために、相談者ごとのプログラムを策定し自立支援を図ります。	令和6年6月より新たに採用した自立支援プログラム策定員を中心に、相談者のニーズに合わせた就労支援プログラムを策定し、ハローワークへつなぐなど、自立へ向けた支援を行った。	継続	相談者のニーズに合ったプログラムを策定し、早期にかつ安定した就労への支援を行う。	母子・父子自立支援プログラム策定事業	件	40	39	30	9	18	子ども福祉課

175	自立支援教育訓練給付金事業	ひとり親家庭の父または母が市が指定する職業能力開発のための講座を受講した場合、講座終了後に受講料の一部を支給します。	より良い就労のための資格取得にかかる受講料等について給付金を支給することで自立に向けた経済的支援を実施した。	継続	令和6年8月に行われた制度改正について、円滑かつ誤りのないよう必要な措置を講じるとともに、児童扶養手当の現況届受付時などを活用して引き続き周知に努める。	給付件数	件	2	1	4	7	8	子ども福祉課
176	高等職業訓練促進給付金事業	経済的自立に効果的な資格を取得するために修業する場合、生活費の一部を給付します。	より良い就労に結びつく、6ヶ月以上の修業期間を必要とする資格を取得するにあたり、生活費の一部を給付することで、自立に向けた経済的支援を実施した。	継続	令和6年8月に行われた制度改正について、円滑かつ誤りのないよう必要な措置を講じるとともに、児童扶養手当の現況届受付時などを活用して引き続き周知に努める。	給付人数	人	13	16	24	22	14	子ども福祉課
177	就労支援事業	就職を希望する就労困難者を対象に、パソコン講座や医療・介護事務講座の開催など、職業能力開発への支援を推進します。	再就職を希望する就職困難者を対象に、パソコン事務講座やフォークリフト運転技能講座を実施するなど、就労へ向けて能力向上を図った。	継続	今後も、再就職支援として、就労に向けた能力向上の支援を継続して実施する。また、就労支援講座メニューの充実を検討する。	NO116にあり							市民相談室
178	短期入所生活援助事業(ショートステイ)	家庭において、児童を養育することが一時的に困難になった場合、緊急一時的に児童を預かります。	窓口相談などで制度の周知をおこない、制度を必要とする市民がサービスの利用につながるよう努めた。	継続	仕事などでのやむを得ない場合だけではなく、レスパイトとしての利用も促し、子育て世帯を支えていく。	延べ利用者数	人日	16	41	10	17	8	子ども相談課
179	夜間養護等事業 (トワイライト)	平日の夜間または休日において、仕事等の事由により児童の保護者が不在となった場合に施設において当該児童を保護し食事や入浴など生活援助を行います。	利用は少ないが、ショートステイ同様必要な事業であることから、希望者への制度説明に努めた。	継続	仕事などでのやむを得ない場合だけではなく、レスパイトとしての利用も促し、子育て世帯を支えていく。	延べ利用者数	人日	0	1	0	0	1	子ども相談課
180	ひとり親家庭等日常生活支援事業 〔No.168再掲〕												子ども福祉課

3．子どもや子育て家庭に配慮した生活環境の充実

【1】子育てにやさしい生活環境の整備

№.	事業名	事業内容	取り組みに関する総括	令和7年度以降の方向性や課題			単位	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	担当課
181	福祉のまちづくりの推進	「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」、「大阪府福祉のまちづくり条例」などに基づき、道路や公共施設等のバリアフリー化をすすめ、民間施設の整備について指導を行います。	実績なし	継続	引き続き、協議及び指導を行う。								障害福祉課
181	福祉のまちづくりの推進	「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」、「大阪府福祉のまちづくり条例」などに基づき、道路や公共施設等のバリアフリー化をすすめ、民間施設の整備について指導を行います。	具体的な取組みはありませんでしたが、バリアフリー化をすすめる意識を持って日々の業務を実施している。	継続	市営住宅の改修等においては、バリアフリー化をすすめる。								建築住宅課
181	福祉のまちづくりの推進	「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」、「大阪府福祉のまちづくり条例」などに基づき、道路や公共施設等のバリアフリー化をすすめ、民間施設の整備について指導を行います。	新たな開発時に、重点整備地区に視覚障害者誘導用ブロックシート等のバリアフリー化を促進させた。 また、開発協議時には法令や条例に基づく指導を行った。	継続	引き続き整備や行政指導を実施していく。								道路整備課
181	福祉のまちづくりの推進	「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」、「大阪府福祉のまちづくり条例」などに基づき、道路や公共施設等のバリアフリー化をすすめ、民間施設の整備について指導を行います。	協議のあった事業者に対して大阪府福祉のまちづくり条例に基づき、適切に指導を行った。	継続	引き続き、協議及び指導を行う。	協議・指導件数	件	0	2	2	0	2	都市計画課
182	安全な道路環境の整備	通学路交差点の歩行者が待機する歩道部において、危険箇所を把握し防護柵の設置など、安全な通行環境の整備に努めます。	交通安全プログラムに基づき、関係機関と危険箇所の抽出を行い、防護柵やグリーンベルト等の安全施設整備を順次実施した。	継続	引き続き関係機関と協議を進め、安全な通行環境の整備を進めていく。								道路整備課
183	施設における生活環境の整備	小・中学校をはじめ、保育所、幼稚園、認定こども園、子育て支援センター、その他保育施設について、児童生徒のみならず、地域の子育て世帯が集え安全・安心に過ごせる環境の充実を図ります。	津田認定こども園の屋根改修工事を行った。子育て支援センターの移設を行った。	継続	保育施設については、修繕箇所があれば計画的に改修を進める。								子育て支援課
183	施設における生活環境の整備	小・中学校をはじめ、保育所、幼稚園、認定こども園、子育て支援センター、その他保育施設について、児童生徒のみならず、地域の子育て世帯が集え安全・安心に過ごせる環境の充実を図ります。	学校施設の不備が発生した箇所について安全性を最優先にして修繕を行った。	継続	学校施設については老朽化が進んでおり、限られた予算の中で、計画的に改修を進める。								教育総務課
184	赤ちゃんの駅	外出中に、授乳やおむつ交換ができる施設を「赤ちゃんの駅」として登録し、安心して外出できる環境を整えます。また、授乳やおむつ替えができる車両「移動式赤ちゃんの駅」を貸し出します。	「赤ちゃんの駅」として登録している施設の情報やステッカーを更新した。 「移動式赤ちゃんの駅」を円滑に貸し出すため、運用方法の整備を行った。	継続	赤ちゃんの駅事業を市内の方へ広く周知し、赤ちゃんと共に外出しやすい環境づくりに努める。	「赤ちゃんの駅」登録施設数	件	32	32	32	32	32	子育て支援課
						移動式赤ちゃんの駅貸し出し件数	件	1	2	6	9	9	

【2】犯罪や交通事故のない安全なまちづくり

（1）防犯・交通安全対策の推進

№.	事業名	事業内容	取り組みに関する総括	令和7年度以降の方向性や課題			単位	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	担当課
185	学校安全教育の推進	児童生徒の安全教育及び安全を守る活動として、子どもの安全見まもり隊、青色パトロールの巡回、スクールガードリーダーによる登下校見守りを行います。	児童に対して、交通安全教室や安全あんしん教室等を実施した。また、地域で子どもたちを見守る「子どもの安全見まもり隊」の活動を支援した。さらに、スクールガードリーダーによる登下校の見守りをし、青色パトロールでの巡回を実施した。	継続	継続して、児童生徒の安全教育及び安全を守る活動として、見まもり隊、青色パトロールの巡回、スクールガードリーダーによる登下校見守りを行う。また、関係機関と連携し、交通安全指導（教育）を実施していく。	交通安全教室実施回数	回	21	21	21	20	20	学校教育課
						子どもの安全見まもり隊参加人数	人	2,274	2,021	1862	1782	1719	学校教育課
186	交通安全教育	子どもを交通事故等から守るため、春・秋の2回、保育所、幼稚園、認定こども園、小・中学校の児童生徒を対象に貝塚警察署交通課と連携し、交通安全指導（教育）と歩行・自転車の実技指導を実施します。	公立幼稚園、小・中学校は春に実施。私立保育園・幼稚園・認定こども園については秋に実施した。	継続	引き続き関係機関と連携のうえ、交通安全指導（教育）を実施していく。	交通安全教育実施回数	回	20	41	39	40	39	道路整備課
						(うち)保育所	回	2	3	3	3	15	道路整備課
						(うち)幼稚園	回	1	6	5	5	5	道路整備課
						(うち)認定こども園	回	17	17	16	17	4	道路整備課
						(うち)小学校	回	0	10	10	10	10	道路整備課
						(うち)中学校	回	0	5	5	5	5	道路整備課
187	「子ども110番の家」運動	地域における子どもの安全確保を図るため、市PTA協議会が主体となって取り組んでいる「子ども110番の家」運動を支援します。	庁内各課及び貝塚市PTA協議会に協力依頼をした。 各小学校に協力家庭数や事案の調査を行った。 市広報で周知を行った。	継続	引き続き「子ども110番の家」運動への協力を仰ぐ。	子ども110番の家登録数	箇所	643	607	605	581	579	社会教育課
188	地域と連携した見守り活動	交通安全フェスティバルなどのイベント開催や登下校時の見守り、あいさつ運動の推進など、地域全体で子どもの安全、交通事故防止に関する啓発や取組みを推進します。	登下校時の見守り、あいさつ運動、ゾーン30（時速30km制限）運動等の活動を通じ、児童の安全や事故防止に努めた。	継続	今後も継続して子どもの安全、事故防止に関する啓発や取り組みをすすめる。								地区福祉委員会（社会福祉協議会）
189	市内巡回パトロール事業	子どもを犯罪から守る取組みとして、青色パトロール車で、保育所、幼稚園、認定こども園、小・中学校などを中心に、市内一円のパトロールを実施します。	平日午前1台、午後2台でパトロールを実施し犯罪抑止に効果を発揮している。	継続	引き続きパトロールを行い、子どもの安全と安心の確保に努める。					243	243	243	危機管理課
190	こ・あ・らメール配信事業	子どもの安全を守るために、希望する保護者等に、貝塚市内で発生した子どもに危害の及ぶおそれのある情報をメールで発信します。	保護者に14件の不審者情報のメール配信し、注意喚起を行った。	継続	引き続き情報発信を行い、子どもの安全を守る取組みを図っていく。	配信登録者数	人	1,913	1,777	1719	1,653	1,582	危機管理課
191	防犯灯・防犯カメラ設置事業	町会・自治会からの要望に基づき、防犯上不安のある場所への防犯灯の新設・取替えを行います。また、犯罪抑止効果の高い場所に防犯カメラの設置を行い、町会・自治会が防犯カメラを設置する場合、助成を行います。	防犯灯・防犯カメラを増設することにより、犯罪の起きにくい環境を整備した。	継続	引き続き町会・自治会要望による防犯灯の新設・取替え、防犯カメラの設置、町会・自治会に防犯カメラ設置の助成を行っていく。	新設台数	台	53	50	73	61	51	危機管理課

(2) 子どもの健全な育ちを促進する環境づくり

No.	事業名	事業内容	取り組みに関する総括	令和7年度以降の方向性や課題			単位	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	担当課
192	社会環境浄化活動の推進	青少年指導員連絡協議会とともに、非行防止やインターネットの危険性を訴える街頭啓発を行うなど、青少年の健全な育成を促進する環境づくりに取り組みます。	非行防止やインターネットの危険性を訴える啓発活動を行った。	継続	未成年と接する機会の多い場所において、非行防止等の啓発活動を定期的に行う。								青少年教育課
193	青少年健全育成啓発事業の推進	暴走族追放・少年非行防止街頭啓発を行うとともに、水間寺の餅まき、十日戎、夜店、お盆、夏・秋祭りなどにおいてパトロールを実施し、青少年の健全育成を促進します。	青少年指導員による夏まつりや十日戎、夜店など街頭パトロールを行った。	継続	各校区において、地域の青少年指導員の方々が夜間パトロールを行うなど、こどもたちが安心して活動できる地域づくりに向けた活動を継続する。	街頭啓発実施回数	回	0	1		2	3	青少年教育課
194	青少年問題協議会の充実	青少年問題協議会を通じて、関係機関や市民関係団体との連携を図り、青少年の健全育成に対する理解を促進するとともに、青少年にふさわしい環境づくりに取り組みます。	青少年問題協議会総会を開催し、各団体等が情報交換を通じて、効果的な活動に役立てた。	継続	青少年健全育成のため、青少年を取り巻く環境の把握に努め、講演内容を工夫する。	協議会開催回数	回	1	1	1	1	1	青少年教育課